

※重要※ 必ずお読みください

注意事項

《R8.3.25 版》高松市任意予防接種

1 令和7年度対象者における延長措置について

ワクチンの偏在等を理由に任意予防接種（三種混合またはおたふくかぜ）を受けられなかった方に対し、令和9年3月31日まで接種実施期間を延長します。

【対象者】 平成31年4月2日～令和2年4月1日の間に生まれた方
(これまで高松市任意予防接種費用助成を1度も受けたことがない方)

【実施期間】 令和9年3月31日まで

【予診票】 令和7年度発行済の予診票（青色）【接種期間】を読替えて使用
【接種期間】令和8年3月31日まで



【読替え後】令和9年3月31日まで

【実施報告書】 令和8年度対象者接種分に合算して提出

2 令和8年度対象者について

【対象者】 令和2年4月2日から令和3年4月1日の間に生まれた方
令和8年度の年長児（小学校入学前の年度で6歳になる方）

【予診票】 令和8年4月下旬に予診票（黄色）を郵送

3 接種種類の選択欄について

ワクチン種類の選択欄は 三種混合・おたふくかぜ いずれかに○を記入してください。

※助成対象となるのは、いずれか1回の予防接種です。被接種者（保護者）に種類の確認をお願いします。

4 予診票とサイン欄について

原則、親権者（通常、父または母）のサインが必要です。

親権者以外の同伴者（祖父母等）のサインのみでは受付できません。

※ 児童福祉施設の入所者の場合は、施設長のサインでも受付できます。

サイン欄が正しく記入されていない場合、返送します。サインの書き直しが必要になります。必ず確認してから提出してください。

5 親権者が同伴できない場合の代理人について

- ・原則、代理人は18歳以上の方としてください。
- ・被接種者との続柄は問いません。（親族以外でも可）

（裏面へ続く）

(表面からの続き)

- ・ 接種前に、予診票に親権者のサインがあるのを必ず確認してください。

6 住民登録の確認について

接種日時点で高松市に住民登録がない方の助成費用は、高松市ではお支払いできません。
高松市に住民登録があるか、必ず確認してください。

7 質問事項について

- ・ 三種混合の場合…定期接種で三種～五種混合の一期追加接種完了後、6か月以上経過しているか確認（定期接種が完了していない場合、定期接種を優先）
- ・ おたふくかぜの場合…他の注射生ワクチンを27日以内に接種していないか確認

8 医師記入欄について

- ・ 医師のサインは、自筆のサインまたは朱の押印（名前のゴム印不可）
- ・ 接種 可能・見合わせる いずれかに○
「見合わせる」の場合、予診票の提出不要（助成費用の支払い対象外）

9 令和7年度分の実施報告書・予診票の提出期限について

令和7年度接種分の最終提出日：令和8年4月10日（金）（必着）

※ 期限を過ぎた場合、費用の支払いができないことがありますので、御注意ください。

(問い合わせ先)

高松市保健所 感染症対策課
予防接種係

TEL：087-839-2870

FAX：087-813-0221